

● もくじ ●

町政報告・決算見込み	2～3
町職員採用試験のお知らせ	4
若者定住と少子化対策について	6～7
小坂町障害者相談員	13
クーさんの国際コーナー(最終回)	14
インフォメーション	15～17



第30回小坂アカシアまつり開催！

6月8日・9日、小坂アカシアまつりが開催されました。
両日とも好天に恵まれ、北東北B級グルメまつりや各種露店、レールバイク
等、会場は多くの人でにぎわいました。



あきたびじん



the most beautiful
villages
in japan

小坂町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

暑い季節になりました。節水・節電に努めましょう。

6月定例議会 町政報告

平成25年第5回小坂町議会が6月11日から17日までの会期で開かれ、条例の制定等19件の議案が可決・承認されました。
町政報告と教育行政報告の要旨は、次のとおりです。

町政報告要旨

▼「第30回アカシアまつり」について

今年のアカシアまつりは、6月8日と9日の2日間、中央公園芝生広場を主会場に開催されました。心配されたアカシアの開花も間に合い、2日間とも好天に恵まれ、約18,000人の来場者で大盛況のうちに終えることができました。

初日開会式の前には、第30回を記念して明治百年通りに記念植樹を行い、開会式に続いて、小坂小学校スクールバンドの演奏、中学校吹奏楽部の演奏、全県シニアソフトテニス大会、高齢者8人制バレーボール大会、小坂小学校「鉾山の子ソーラン」の踊り、康楽館下町かぶき組「劇団岬一家」による舞踊、小坂高校の「よさこい康楽宝船」、秋田県警察音楽隊コンサートなどが催されました。

二日目の日曜日には、アカシ

ア太鼓、小坂音頭、なまはげ太鼓、実戦空手道「武心会演武」、小坂町長杯カラオケ大会「グラ

ンドチャンピオン大会」が実施されました。その他、お楽しみ露店、マス釣り大会、フワフワトランポリン・バッテリーカー・射的、小坂鉄道ディーゼル機関車撮影会及びレールバイク運行、中小路の館見学会や、あきたエコタウンセンター開放などの各種協賛イベントも「まつり」を盛り上げていました。

食のイベントとしては、今年も「あきた・いわてご当地グルメまつり」として、男鹿しょつたる焼きそば、横手やきそば、能代豚なんこつ、雫石塩ホルモンのほか、地元ポークランドの桃豚が参加し、あきた・いわての名物グルメの味を堪能しました。

また、「小坂アカシアまつり・新緑の十和田湖畔ウォーキング」のツアー客や、「JRの駅

からハイキング」の参加者約140人など多数の観光客が訪れ、アカシアの花や町並み、食と小坂町を大いに楽しんで帰られました。

アカシアまつりは町民手作り

教育行政報告要旨

▼4月1日現在の児童生徒数と学級数について

平成25年度から、新総合教育エリア構想に基づき、小坂町のすべての児童生徒が同じ敷地で9年間の教育課程によって学ぶ、小中一貫教育がスタートしました。

新しい体制で始まった4月1日の基準日における町内小学校・中学校の学校数は小学校が1校、中学校が1校です。児童生徒数は、小坂小学校が、前年度の七滝小学校と小坂小学校を合わせた児童数と比較して、22人減の244人。小坂中学校は12人増の141人となり、

のイベントとして、今後も町民自らが楽しむと同時に、来町者にも楽しんでいただける小坂ならではの「まつり」にしていきたいと考えています。

小・中学校を合わせて10人減の385人となりました。

学級数は、小坂小学校の普通学級が9学級で、前年度2校の学級数より4学級の減、特別支援学級は3学級で前年度と同数、合わせて12学級となり、前年度比4学級の減となりました。

小坂中学校は、普通学級が前年度と同数の6学級、特別支援学級も同数の1学級、合わせて7学級となっています。

▼小中一貫教育のための体制と児童生徒の学校生活のようす

小中一貫教育を進めるための

体制については、県内で初めて小学校と中学校を兼任する学校長を管理責任者とし、その下に両校を兼任する統括的教頭を置くという管理体制としました。小坂小学校と小坂中学校には校務を分担する教頭を1名ずつ配置するという体制をとっています。

小坂小学校と小坂中学校は、平成25年度および26年度の2年間、隣接型小中一貫教育校にかかる教頭複数配置の実践モデル校として小中一貫教育の実践研究にあたることになります。小学校と中学校の教員によるプロジェクト会議を発足させ、学習指導と生活指導の両面から課題の解決と一貫教育推進を図っていきます。

また、教育委員会事務局と小中学校の校長・教頭レベルで、毎月1回、小中一貫教育推進委員会を開き、教育行政と学校との一層の連携を図っています。

小中一貫教育が始まって二か月あまり、今年度統合した七滝地区の小学生も、スクールバスや上向七滝線の路線バスでの通学に慣れ、元気に登校している姿が見られます。

初めての大きな行事となった「合同運動会・体育会」は、小学生の一生懸命な姿、意欲的に取り組む中学生の頼もしい姿、中学生が小学生の面倒を見たり励ましたりしている姿が見られました。

その他、校舎と交流センター！セパームとをつなぐ渡り廊下が完成し、学校教育と社会教育の一層の連携も図っています。昨年度から配置している学校図書支援員による小中一体の学校図書館の充実も進めており、学校ボランティアや生涯学習に携わる方々が交流する「パレット広場」を学社融合の拠点とし活用していきます。

▼「みんなの運動公園」について
みんなの運動公園は、既存のパークゴルフコースに加え、今年度は新たに18ホール2コース

平成24年度各会計の決算見込みについて

平成24年度は「第5次小坂町総合計画」の2年目の年として、「ひととまち」が輝く躍動する小坂」の実現に向け、将来発展の礎となる大型事業を積極的に展開しました。

スの整備と東屋の整備を計画しており、当初の計画どおり36ホール4コースの公認パークゴルフ場とウォーキングコースとしての整備を終えることになりました。4月26日に、小坂町スポーツクラブを指定管理者としてオープンし、一か月を経過した5月26日現在の利用者数は938人で、平日・休日にかかわらず、毎日30人ほどの利用があります。

愛好団体であるパークゴルフクラブの会員数は130人ほどで、町内在住者94人のほか、鹿角市、大館市、北秋田市、八幡平市、弘前市、五所川原市の方も入会されています。

パークゴルフ場の草刈等、日常的な維持管理については、パークゴルフクラブからも活動の一環として協力いただいています。

財政運営では、決算見込みにおいて剰余金を確保することができましたので、将来の社会情勢に応じた施策推進の財源として財政調整基金と減債基金を積み増し、平成24年度末の両基金あわせた残高は過去最大となる13億7,425万2千円を確保

しました。

「ハード事業」

「小坂中学校校舎新築工事」、「小坂小学校大規模改修工事」、「旧小坂鉄道レールセンター整備」、「町道新遠部線改良工事着手」、「陸上競技場改修工事」、「野球場改修工事」、「みんなの運動公園パークゴルフ場」、「古苦竹工区・川通り工区の下水道管渠

整備」、「下水道関連の川通り地区配水管布設替工事」等を実施しました。

「ソフト事業」

旧小坂駅・小坂鉄道を活用した「明治百年通りにぎわい創出事業」、「上向七滝線の運行開始」、「中学生までの医療費完全無料化実現」等を実施しました。

平成24年度会計の決算見込み

■一般会計

歳入	51億7,196万2千円
歳出	49億9,855万1千円
差引	1億7,341万1千円

■国民健康保険特別会計

歳入	7億8,481万7千円
歳出	7億7,648万2千円
差引	833万5千円

■後期高齢者医療特別会計

歳入	7,808万2千円
歳出	7,806万8千円
差引	1万4千円

■介護保険特別会計

歳入	6億9,458万4千円
歳出	6億8,933万 円
差引	525万4千円

【介護サービス事業勘定】

歳入歳出とも	1,094万 円
--------	----------

■簡易水道事業特別会計

歳入歳出とも	2,988万4千円
--------	-----------

■歯科診療所特別会計

歳入歳出とも	6,082万5千円
--------	-----------

■中小企業従業員退職金等共済事業特別会計

歳入歳出とも	797万5千円
--------	---------

■菅原ヤエ奨学資金特別会計

歳入歳出とも	264万7千円
--------	---------

■土地取得特別会計

歳入歳出とも	5千円
--------	-----

■文化基金特別会計

歳入歳出とも	2千円
--------	-----

■下水道事業特別会計

歳入	2億4,067万3千円
歳出	2億3,690万8千円
差引	376万5千円

■小坂町財産区特別会計

歳入	381万9千円
歳出	140万2千円
差引	241万7千円

■水道事業会計

収益的収入	2億 844万9千円
収益的支出	2億1,837万 円
差引	▲992万1千円
資本的収入	3,357万1千円
資本的支出	1億2,598万4千円
差引	▲9,241万3千円

※不足額は消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填しています。

主な議決事項

●条例に関するもの

◆小坂町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

●補正予算

「平成25年度小坂町予算」

◆一般会計（第3号・第4号補正）

◆介護保険特別会計（第1号）

◆簡易水道事業特別会計（第1号）

◆水道事業会計（第1号）

●その他

◆人権擁護委員候補者の推薦について

◆協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書提出について

◆ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV-22オスプレイ）の低空飛行中止を求める意見書提出について

◆少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書提出について

◆年金2.5%削減の実施中止を求める意見書提出について

◆日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出について

小坂町職員採用試験のお知らせ

町では、平成26年度採用の町職員採用試験を次のとおり行います。

◎試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
大学卒・一般行政	若干名	次のア、イいずれかの要件を満たす方。 ア 昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方。 イ 平成4年4月2日以降に生まれた方で大学卒または平成26年3月卒業見込の方。
短大高専卒・保健師	1 名	次の要件をすべて満たす方。 ア 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。 イ 保健師の資格を有する方または平成26年3月31日までに取得見込の方。
高校卒・一般行政	若干名	次の要件を満たす方。 ア 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方。 ※ただし、学校教育法による大学を卒業した方もしくは平成26年3月卒業見込の方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。

◎欠格事項

・日本国籍を有しない者 ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

◎試験日時、会場

第1次試験	日 時：平成25年9月22日(日) 午前10時～	会 場：ノースアジア大学
第2次試験	第1次試験合格者に通知します。	

◎試験の方法

第1次試験	大学卒・一般行政	大学卒業程度の教養試験
	短大高専卒・保健師	短大卒業程度の教養試験及び専門試験
	高校卒・一般行政	高校卒業程度の教養試験
第2次試験	口述試験、作文	

◎受験手続き及び受付期間

受付期間	平成25年8月7日(水)から平成25年8月28日(水)の8時30分から17時まで。 ただし、土曜、日曜、祝日は受付ません。 郵送の場合は、平成25年8月28日までに届いたものに限り受付ます。
申込用紙請求先	申込用紙は小坂町役場総務課総務管財班で7月10日(水)から交付します。 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(140円切手を貼ったA4封筒にあて先と郵便番号を明記)を必ず同封して総務課総務管財班に簡易書留で郵送してください。

申込・お問い合わせ先

役場総務課総務管財班(TEL0186-29-3901)
〒017-0292 小坂町小坂鉦山字尾樽部37-2

鹿角広域行政組合職員採用試験のお知らせ

試験区分	採用人数	受験資格
一般事務職 初 級	若干名	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
消防職 初 級		
救急救命士		

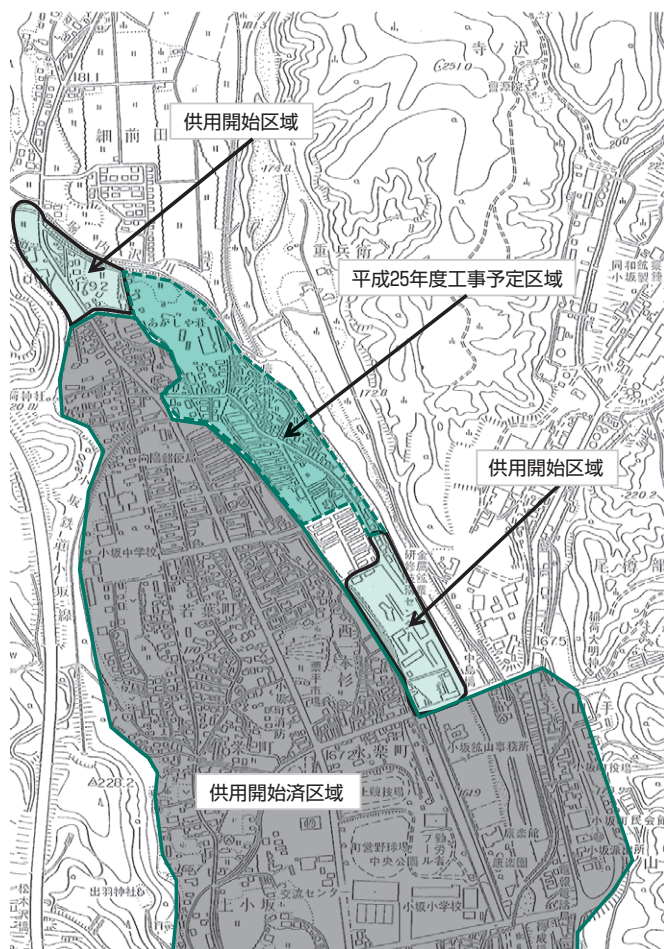
◎試験日時、会場

第1次試験	日 時：平成25年9月22日(日) 午前9時30分～ 会 場：鹿角アメニティ倶楽部ハウス（教養試験・適応性検査・適性検査・体力検査）
-------	---

◎受付期間及びお問い合わせ先

受付期間	平成25年7月1日(月)から8月19日(月)の8時30分から17時15分まで（土日、祝日を除く）
お問い合わせ先	〒018-5201 鹿角市花輪字荒田1-1 鹿角広域行政組合事務局 TEL22-2611

公共下水道 供用開始のお知らせ



平成25年6月20日より、左記区域(古苦竹の一部と古館の一部)で下水道の供用が開始されました。区域内の各家庭や事業所は、より良い生活環境や公衆衛生、自然環境改善のため、3年以内に下水道への接続をお願いします。

なお、下水道接続工事は町の排水設備工事指定店でなければ行うことができません。ご注意ください。

【お問い合わせ先】
建設課水道班(TEL 29-3911)

小坂町住宅リフォーム支援事業は、下水道工事も対象となります。

この事業を活用すると、工事費の15%(最大15万円)、県事業と合わせると最大30万円の補助を受けることができます。
(※補助期限：平成26年3月31日)

なお、60万円(アパート等は150万円)までの無利子融資あっせん制度もあります。

【お問い合わせ先】
建設課建設班(TEL 29-3910)

小坂町任意風しん予防接種費用助成事業

先天性風しん症候群の発生と小坂町内への感染拡大を防止するため、感染症予防対策として実施する風しんの予防接種に要する費用を助成します。

■助成対象(※風しんにかかったことが明らかな方、予防接種をすでに2回接種した方は対象外となります。)

- (1) 年齢満19歳から満60歳までの男女 (2) 妊婦と同居する者

■助成対象の種類と回数

風しん単独ワクチン、麻しん風しん混合ワクチン → 1人につき1回・全額助成

(※ワクチンの供給状況により、先天性風しん症候群の発生予防に効果的な方が優先される場合があります。)

■接種期間

平成25年7月1日～平成26年3月31日(助成対象期間は平成25年4月1日から)

■助成申請手続き

医療機関で予防接種をした後、小坂町任意風しん予防接種費用助成金交付申請書(様式第1号)に、下記の書類を添えてゆーとりあへ提出してください。

[添付書類]

- ①医療機関が発行した領収書のコピー、風しん予防接種実施証明書(様式第2号)または予防接種を受けたことが確認できる書類。
- ②小坂町債権者登録申請書(すでに登録されている方は不要です)

■お問い合わせ先 小坂町保健センター(ゆーとりあ内 TEL29-2400)

若者定住・少子化対策事業について

町ではこれまで、人口減少対策として若者の定住促進と少子化対策に係る様々な事業を展開してきました。

今年度予定している主な事業などについて紹介します。
今年度からは、体外受精などの特定不妊治療や、不妊検

査などの一般不妊治療、不育症治療への助成を行うこととしました。治療を受けたご夫婦の経済的負担を軽減するこ

とで、少子化対策に寄与できるものと期待しています。

地域の世話やきさん
「結婚サポーター」
募集中！

地域の世話やきさん「結婚サポーター」を募集しています。

結婚サポーターは県に登録し、市町村やあきた結婚支援センターと協力して活動する結婚支援ボランティアです。

独身の方を応援してください。方、ぜひご応募ください。

○サポーターができること

・結婚に関する相談

・お引き合わせや紹介活動

・結婚支援センターのイベントや事業のPR活動等

○登録方法

・市町村を通じて県に応募し、あきた結婚支援センターの研修(役場で2時間程度)を受講します。研修終了後、名前と市町村名を公表し、活動していただきます。

■申込み・お問い合わせ先

応募用紙は総務課企画財政班にありますので、ご連絡ください。(TEL 29-3907)

保育事業

- ◆町立七滝保育所の運営
七滝地区の5歳までの幼児の保育を行うため七滝保育所を運営します。
- ◆私立保育所の運営補助
5歳までの幼児の保育を小坂マリア園及び町外の保育施設に委託するほか、障害児の保育なども委託します。
(小坂マリア園運営委託、小坂マリア園障害児保育、小坂マリア園延長保育促進など)

(TEL 29-2400)

子育て 保育

保育料の軽減

国基準保育料に比べ3割相当額を軽減しさらに県事業により1/2や1/4を助成します。(所得制限あり)

就学前の5歳以上児の上限額を15,000円とします。

ひとり親世帯は所得税非課税の場合保育料を無料とします。

お問い合わせ先: 町民課町民福祉班

育児・子育て

- ◆すこやか育児手当
第3子以降の子どもの出生に対して、3歳までと小学校入学時にそれぞれ育児手当を支給します。
①満3歳の誕生月まで月額5,000円
②小学校入学時に一時金50,000円
- ◆児童手当
中学校修了前までの児童を養育している家庭に対して、児童手当を支給します。(所得制限あり)
・一人当たり月額10,000円～15,000円

育児相談、健康教育

妊婦・乳幼児から中学生及び保護者を対象に、育児情報などを提供し、育児不安などの解消を目指します。
(育児相談、子育て支援サークル事業、いきいきっ子広場)

不妊治療費助成

特定不妊治療費などの一部助成を行います。

- ◆特定不妊治療(体外受精、顕微授精)
／県から受けた助成額を控除した額。
1回につき15万円、年3回。
- ◆一般不妊治療(不妊検査、人工授精)
／一年度15万円まで。
- ◆不育症治療／一年度15万円まで。

(TEL 29-2400)

健康 医療

子ども安心医療扶助

平成24年8月から中学生以下の医療費自己負担金の全額を助成します。(所得制限なし)

お問い合わせ先: 町民課町民福祉班

妊婦健診

安全安心な出産のため妊娠初期から出産前にかけて定期的な健康診査を行います。

- ◆妊婦検診
健康診査14回、子宮頸がん・歯科・感染症検査ほか

乳幼児健康診査

乳幼児の発達に対する不安解消や健康問題の早期発見のため健康診査を実施します。

- ◆対象
3～4か月児、6～7か月児、
9～10か月児、1歳6～8か月児、
3歳児及び4歳児の健康診査

出会いイベントに 支援します

町では、町内に住む独身の若者が自分にあった相手を見つけることができるイベント・交流会等を企画・実施する団体や企業等に対して、事業開催の経費の一部を補助します。

◆対象者

町内に住所を有する団体又は企業など

◆対象要件

- ・20歳以上の未婚の男女が出会うイベント・交流会等を企画し、実施すること
- ・会場は町内の施設を活用すること
- ・営利を目的としないこと

◆対象経費

会場使用料、バス借上料、講師・司会者謝礼、消耗品など

◆補助額

事業開催の経費の80%以内で、1事業につき上限10万円

◆対象期間

平成26年3月31日までに開催するもの

◆申込方法

町の補助金等交付申請書にて申請してください。

◆申込み・お問い合わせ先

役場総務課企画財政班
TEL29-3907 FAX29-5481
E-mail:kikaku@town.kosaka.akita.jp

産業振興促進 (施設整備費・雇用奨励金・課税免除)

町内に工場などを新設、増設または移設する方に対して助成します。

- ◆操業後6か月までの設備投資額の10%
- ◆建物、機械設備またはその建物の敷地である土地の賃借料の合計額の20%に相当する額
- ◆新たに町内に在住する人を従業員として6か月以上継続雇用
- ◆固定資産税を3年間免除

お問い合わせ先: 観光産業課観光商工班

創業チャレンジ支援 (創業支援・雇用奨励金)

新規創業または新分野への事業展開を予定する町内の法人・個人・団体に対して助成します。

- ◆初期投資経費の1/2以内(限度額100万円)
- ◆新たに町内に在住する人を従業員として6か月以上雇用継続/雇用状況により100万円まで

新規学卒者雇用奨励 (雇用奨励金)

町内の事業所において、町内に在住する新規学卒者を雇用した事業者に対し、1人の雇用につき30万円の奨励金を交付します。

商工業 雇用

(TEL29-3908)

再就職緊急支援 (雇用奨励金)

非自発的理由によって平成23年10月1日以降に離職した町民を平成25年11月30日までに雇用した事業所に対し、1人の雇用につき30万円の奨励金を交付します。

学校生活サポート

町内の各学校の特別な教育支援を必要とする児童・生徒に対し、学校生活サポート員を配置し支援します。

- ◆非常勤職員8名を各学校に配置
小坂小6名、小坂中2名

お問い合わせ先: 教育委員会

教育

(TEL29-2342)

保護者負担軽減対策

児童・生徒を持つ保護者に対して学校生活に係わる一部の経費に関して支援します。

- ◆通学費
- ◆学力検定料
- ◆各種大会派遣費
- ◆小中体育連盟負担金

奨学資金貸付

経済的な理由で就学が困難な高校生や大学生などに対して、無利子の奨学資金を貸し付けします。

- ◆小坂町奨学資金
高校 月2万円
大学など 月4万円
- ◆菅原ヤエ奨学資金
大学 月5万円

放課後子ども教室

小学生を対象に、放課後や休日にスポーツ・学習・文化活動、自然体験活動などの機会を提供します。

あきた結婚支援センター お問い合わせ先

各センター 共通

相談専用ダイヤル **0800-800-0413**

受付時間

月～金曜日 9:00～21:00(中央センター)

13:00～21:00(北・南センター)

土・日曜日 9:00～18:00(3センター共通)

※年末年始を除く

結婚を希望する
独身の皆さまへ！

「あきた結婚支援センター」では県内3か所で開催登録による1対1のマッチング(お見合い)を実施し、出会いや結婚を希望する独身の皆様を支援しています。現在、会員登録者が1,100人を超え、センターのアドバース等をきっかけに結婚が決まった会員の方や、出会いイベントで知り合い成婚された方などがいます。

素敵な出会いを求めるために、「あきた結婚支援センター」への登録を考えてみませんか。

7月13日土・14日日

※15日(月・祝)は
湖上花火大会予備日

第48回

十和田湖湖水まつり

～ Fireworks in Lake Towada ～

湖上花火大会

[13・14日]午後8時～※小雨決行

花火観覧船運行

[13・14日]午後6時30分乗船開始

乙女の像ライトアップ

[13・14日]日没後

光・音・よさこい競演

[13・14日]午後8時～9時

十和田科学博物館

[13・14日]特別開館 午前10時～午後4時

フリーマーケット

[13・14日]午前9時～日没

●その他、ステージイベントや十和田湖クイズ検定などのアトラクションを予定

会場

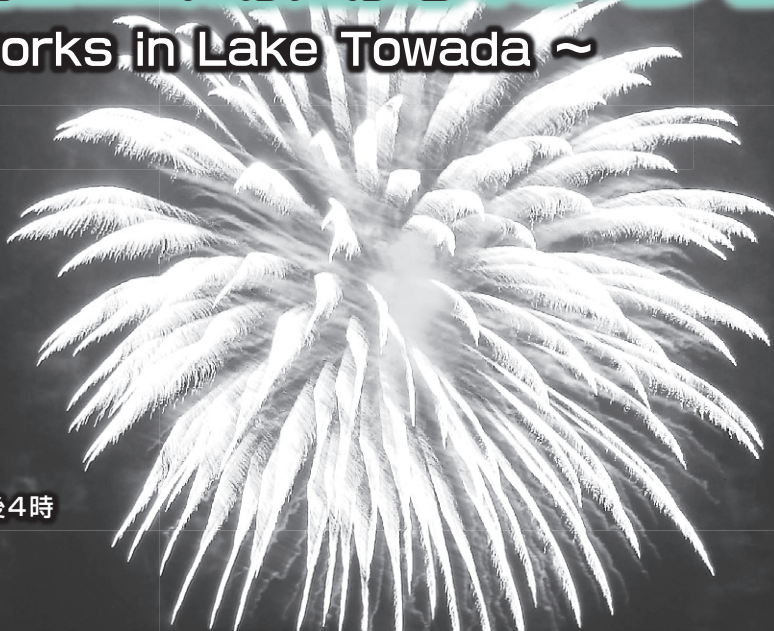
十和田湖畔休屋中央広場

〈主催・お問い合わせ先〉

十和田湖湖水まつり実行委員会

TEL0176-75-2425[十和田湖国立公園協会内]

<http://www.kosuimaturi.com/>



康楽館特別公演
下町かぶき組

座長花形祭り

9月

松井誠が芝居と
舞踊に特別出演!

14日土・15日日

「下町かぶき組」全6劇団の座長と花形が康楽館に勢揃い。当代の大衆演劇界の頂点に君臨する師匠・松井誠を迎えての座長花形祭りは全国で康楽館だけです。次代を担う若手も出演。ぜひお見逃し無く!

【監修・特別出演】



松井 誠

【出演】



腫ひろし
(劇団 夢の旅)



星 誠流
(劇団 誠流)



三峰 達
(劇団 三峰組)



千澤 秀
(劇団 秀)



松井 悠
(劇団 悠)



岬 寛太
(劇団 岬一家)

●花形・新月海斗、飛雄馬ほか若手ホープ(※出演者は都合により変更になる場合があります)

観劇料金(前売券)

特別席(各16席)	11,000円
松 席	8,000円
竹 席	6,000円
自由席	4,000円

【絶対販売中】※当日券は1,000円増し

●昼の部(10時30分開演)

●夜の部(15時30分開演)

・上演時間約3時間30分 ・開場は各公演45分前です ・昼と夜では個人舞踊が変わります

一、顔見せショー

三、(昼)華・艶・舞グランドショーA

二、お芝居「二人次郎長」

(夜)華・艶・舞グランドショーB

【お弁当】 お弁当(百彩弁当 1個1,100円、喝采弁当 1個1,500円)は3日前までにご予約ください。

【セット購入特典】 観劇券を昼・夜セットで購入された方には康楽館常打芝居観劇券(2,000円相当)を1枚プレゼント!

【チケット販売・お問い合わせ】☎017-0202 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山字松ノ下2 小坂町康楽館(TEL0186-29-3732 FAX0186-29-3219)



教育事業増進に有効活用 グラウンド用洗砂18トン寄贈

6月21日、鹿角開発工業有限会社の高橋賢吾代表取締役が町を訪れ、グラウンド用洗砂(18トン)の目録が町長に手渡されました。

これは同社の社会奉仕事業の一環として、小坂中学校、小坂小学校、七滝保育所の3施設に寄贈されたものです。

このほか、町内には小坂高等学校へグラウンド用洗砂が4か年に渡り寄贈されます。

町では寄贈された洗砂を砂場やグラウンド等へ補充するなど、教育事業に有効活用していく予定です。



町への恩返しに 故横田氏の油彩画を寄贈

6月19日、小坂町教育委員長などを務められた故横田宏さんの描いた油彩画『アカシアと七滝』が町に寄贈されました。

横田さんは美術教諭として鹿角郡市内の中学校に赴任、校長などを歴任し退職後は町の教育委員長やボランティア協議会長などを務めました。

夫人の基子さん、横田さんの妹の小林玲子さん(鹿角市)らは「町への恩返し思いを込めて寄贈を決めました。」と語りました。

町長は「たくさんの方の目に触れられるようにセパームに飾りたい」とお礼を述べました。

協力に関する協定締結式



災害に備えたまちづくり ヤマト運輸と災害時の協定締結

6月19日、町はヤマト運輸秋田主幹支店と「災害時における緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営等に関する協定」を結びました。

協定の主な内容は、「町備蓄品の避難所への配送」、「支援物資の避難所への配送」、「支援物資拠点の運営」などです。同社との連携により災害発生時の初動体制の一層の強化を図ることができます。

役場で行われた締結式では、町長とヤマト運輸秋田主幹支店の末次龍一支店長が協定書にサインし、これを取り交わしました。



今日も笑顔で長生き 佐藤チヨミさんの満百歳を祝う

6月20日、鹿角微笑苑に入所する佐藤チヨミさんが満百歳の誕生日を迎え、同所で行われた顕彰式において町長からは顕彰状が贈呈され長寿をお祝いしました。

佐藤さんは、大正2年6月20日に岩手県に生まれ、若い頃は小坂鉱山病院の見習い看護師のためにまかないの仕事をしたり、裁縫で着物を仕立てたりしていたそうです。

職員によると、歩行や会話が不自由になったものの以前は友人と大きな声でよく笑っていたといい、長寿の秘訣は「よく笑うこと」ではと語りました。



★**通行にご注意を**
山車運行の際には、交通量の多い道路や、山車と山車が交差する場合など、渋滞が発生する場合があります。各山車、車輛、

8月3～4日の2日間にわたり、小坂の夏を彩る「小坂七夕祭」が開催されます。
祭期間中は、各自治会等で製作した山車が七夕囃子を奏でながら町内各所を運行。4日夜の合同運行には、灯りをもとした全ての山車が一堂に会して、引き方も囃子方も、最高潮の盛り上がりを迎えます。



心躍る 小坂の夏 小坂七夕祭 8月3日・4日

歩行者それぞれが注意し、安全運行にご協力をお願いします。

★車両通行止めのお知らせ

4日(日)の夕方からは合同運行のため、明治百年通り～永楽町間が通行止めとなります。また、時間帯により、この通行止めに伴うバス路線の変更など、臨時の交通規制も行われるは

か、周辺の道路や駐車場は大変混み合いますので、事故等には十分ご注意ください。

なお、関係する地域の皆さまをはじめ企業・関係者の方々に大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
※交通規制に関する詳しい情報は、小坂町七夕振興会の発行す

小坂七夕祭 写真コンテスト 作品大募集!

小坂七夕祭の写真コンテストを開催します！
七夕に関する写真であればなんでもOK！皆さんふってご応募ください。

◆テーマ

山車、引き手、囃子方など、小坂七夕祭に関するあらゆるもの。

◆表彰

特選 1点 賞状・賞金(2万円)
優秀賞 2点 賞状・賞金(5千円)

◆応募規定

- ・応募資格及び応募点数の制限はありません。
- ・応募作品はすべて四つ切りサイズ(ワイド可)またはA4サイズのカラープリントで単写真とします。
- ・デジタルカメラでの撮影したものも可能ですが、編集や加工をしていないものとします。
- ・応募作品は平成25年以降に撮影したもので、未発表のものに限りです。
- ・応募作品は1枚毎の裏面に応募票を貼付してください。糊付けはプリントが歪みますのでセロハンテープを使用してはがれないように貼付してください。
- ・入賞作品は原則として返却しません。また、入賞された時点で著作権は小坂町七夕祭振興会に帰属します。
- ・第三者からの権利侵害など法律上の問題については責任を負いかねますので、被写体に人物が含まれている場合は事前に承諾を得るなど、応募者本人の責任において対応してください。
- ・そのほかの詳細は事務局までお問い合わせください。

◆応募締切

平成25年8月23日(金)必着
応募票はセパームに設置するほか、小坂町の公式ホームページからもダウンロードできます。

◆発表

入賞者本人に通知するほか、町広報等で発表します。

◆お問い合わせ 小坂町七夕祭振興会(セパーム)



るチラシをご覧ください。
お問い合わせ
小坂町七夕祭振興会(セパーム)



地元の方々による露天出店
①綿あめ ②かき氷
③焼き鳥 ④焼きそば
⑤フランクフルト
⑥ポップコーン など

内容

ほっとりあ

会場

午後4時～7時

日時

7月13日(土)

子ども縁日の行事です。
多数のご来場をお待ちしております。

七浦まつり子

第22回



新成人への皆さんへ 小坂町成人式のご案内

平成25年度小坂町成人式が次のとおり行われます。

※日時 8月12日(月)
※会場 康楽館

◆対象者

平成5年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた方
※7月中旬に対象者に案内状を発送します。

◆負担 2,500円

◆お問い合わせ先

セパーム 学習振興班
(TEL29-2069)

現在成人式に向けて、実行委員会は記念誌作成をはじめ、さまざまな準備を進めています。

◆実行委員会

毎週日曜日 17時から
セパーム 小会議室
(予定が変更される場合がありますので、参加される方は学習振興班にお問い合わせください)

みんなで泳ごう川上プール

7月20日(土)～8月25日(日)

今年も夏休み期間中に川上プールを開設します。

川上プールは、川上地域の方に限らず、子どもから大人までどなたでも利用できますので、お誘い合わせのうえ、お気軽にご利用ください。皆さまのご利用をお待ちしています。

なお、川上プールは毎年、子ども達や保護者をはじめ、地域のボランティア協力をいただきながらプール清掃を行っています。

期 間 7月20日(土)～8月25日(日)

時 間 ①午前9時30分～11時45分
②午後1時15分～4時30分

料 金 無 料

休 み 小坂七夕祭期間
[8月3日(土)、4日(日)]
お盆期間
[8月13日(火)～15日(木)]
荒天の日(雨天、低温等)



【お問い合わせ先】
川上公民館 (TEL29-2344)

子育て中のみなさんを応援します

セパームの和室を月曜日・木曜日の9時から16時まで、交流スペースとして開放します。

子どもと一緒に遊べるスペースです。好きな時間に集まって、お茶をしたり、ご飯を食べたり…

たくさんおしゃべりをして元気に子育てしませんか？



◀6月に開催したリフレッシュママ講座「フレッシュハーブのアレンジメント」

定期講座も開催してます！

◆子育てワイワイ座談会 毎月第2水曜日 10時～12時
◆リフレッシュママ講座 毎月第4水曜日 10時～12時

「チョコボラ」に参加してみませんか？

「チョコボラ」とは「ちょっと公民館でボランティア」という意味です。

できることを、できる人が、できるときにする、そんな活動です。



中学校の家庭科授業のお手伝いエコバックを作りました！



小学校・中学校の玄関にお花を…

「私も参加したい」
興味がある方は、ご連絡ください。

小坂公民館
(TEL29-2069)



図書館◆夏休みの催しもの◆

工作、自由研究の「夏休みの本のコーナー」などを催します。
くわしいことは、学校で配布する「こさかとしょかん夏休みの本」をご覧ください。



新着図書

※ () の中の数字は分類番号です

小説・エッセイ

- わりなき恋／岸恵子(913)
- 夢幻花／東野圭吾(913)
- 深海の夜景／森村誠一(913)
- リボン／小川糸(913)
- 政宗遺訓／佐伯泰英(913)

児童書

- からすのてんぷらやさん／かこさとし(E)
- 戦争を取材する／山本美香(K319)
- はじめて絵本／たのしいおりょうり(E)
- 海辺の宝もの／ヘレン・ブッシュ(K289)

※「小坂町ホームページ」で当館の蔵書検索ができます

県文化財「中小路の館」にぎわう



アカシアまつりに郷土館友の会が主催した「旧工藤家中小路の館見学会」には100名をこえる参加がありました。会員が、工藤家伝来の322年前の「おしらさま」を紹介すると見学者は

感動した面持ちで熱心に質問をしていました。
見学を終えた方たちは町の「宗清会」の茶席に参加して文化財体験をさらに深めていました。

夏涼しい中小路の館をぜひご利用ください

中小路の館で、趣味のお仲間やご近所の方たちと自然風による避暑の時間を堪能しませんか。
館の使用は10日前までに郷土館でお申し込みください。(施設使用料は有料となっています)

お問い合わせ先 郷土館 (TEL29-4726)

坂高だより7月号

●県北総体・全県総体終了する

5月上旬に行われた県北総体、6月上旬に行われた全県総体が終了しました。結果は学校報で後日紹介します。3年生はこの大会を最後に引退する者が多くいますが、小坂高校の部活動史に名前を刻んでくれました。



●進路活動本格化

多くの3年生は部活動を引退し、進路活動が本格化します。7月1日解禁の求人票公開とともに大きく動き出しました。今年度も震災の影響で、落ち込みが予想されます。このような困難な中、夏季休業中には就職情報交換会や企業見学に立ち向かってまいります。
2年生は夏季休業中に地元企業を中心にインターンシップを実施します。

●レールバイク・よさこい康楽宝船小坂高校Ver披露

アカシアまつりにて、機械工作部が製作したレールバイクを披露することができました。当日は晴天で多くの方に乗車体験いただきましたが、いかがでしたか。今後もイベントの際に出車したいと考えておりますので、ぜひ、体験にきてください。また、創立百周年に向けた『よさこい』も披露できました。次回は全校を挙げて披露できるように上げていきたいと考えております。



●小坂中学校2年生『ものづくり教室』

5月23日・24日に小坂中学校の2年生48名が来校し、旋盤機械やボール盤を利用して部品を加工し、仕上げるに研磨材を使い磨き上げ、オリジナルのペーパースタンドを製作しました。
危険を伴う工作機械は主に高校生が動かしましたが、研磨などには中学生がピカピカになるまで真剣に磨いていました。これを機会にもものづくりに関心をもってもらえたら幸いです。



●7月・8月の日程

- ・甲子園予選 7月11日(木)～
- ・終業式 7月19日(金)
- ・夏季休業
- 7月22日(月)～8月20日(火)
- ・インターンシップ
- 7月23日(火)～25日(木)

- ・支部PTA 7月24日(水)～29日(月)
- ・体験入学 7月31日(水)

小坂町障害者相談員

■身体障害者相談員



工藤 守男 (TEL29-5569)



杉原 貞範 (TEL29-5255)

■知的障害者相談員



柴田フミ子 (TEL29-4228)

小坂町では、こちらの3名の方へ障害者の相談員をお願いしています。

障害のことでお悩みがあればご相談ください。

ねんきん 国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、役場の国民年金担当窓口で、備え付けの申請書で申請することとなります。

平成25年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成25年7月から平成26年6月までの期間を対象として審査します。

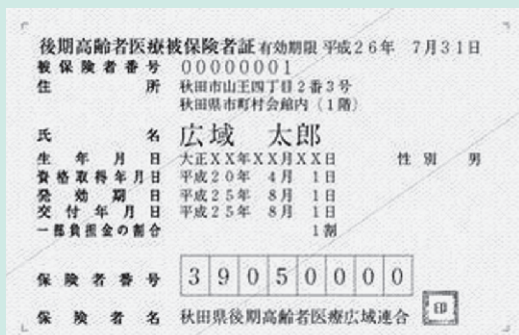
お問い合わせ先：鷹巣年金事務所
(TEL 0186-62-1497)

後期高齢者(長寿)医療制度

8月1日から保険証が新しくなります！

- ◇7月末までにご自宅へ郵送します。
- ◇申請手続きは必要ありません。
- ◇8月1日以降に医療機関を受診する際には、必ず新しい保険証を提示してください。

新しい保険証



【有効期限1年間】平成25年8月1日～平成26年7月31日

保険料決定通知を発送します

平成24年中の所得に応じて確定した後期高齢者医療の保険料をお知らせする通知書が、加入者の皆さまに送付されます。

保険料徴収は、特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書による徴収)による方がおりますので、ご確認ください。

福祉医療費受給者証の更新について

現在、使用されている福祉医療費受給者証は7月31日をもって期限切れとなり更新が必要となります。

乳幼児、小学生、母子家庭、父子家庭、高齢身体障害者と重度心身障害者(社保本人の方)に該当する方には、7月中旬に「更新のお知らせ」を郵送しますのでご確認ください。

▽手続きする期間

- ・7月29日(月)～31日(水)

▽手続きするところ

- ・ゆーとりあ
- ・十和田出張所(十和田湖地区の方)

▽手続きに必要なもの

- ・更新案内のハガキ
- ・印鑑
- ・現在使用している受給者証
- ・健康保険証
- ・身体障害者手帳(該当者のみ)

★町では平成24年8月から、中学校卒業までの医療費無料化を実施しております。

お問い合わせ先 町民課町民福祉班(ゆーとりあ) TEL29-2400

クーさんの Volume 最終回 国際コーナー

「大変お世話になりました！」

小坂町での2年間の任期があっという間に経ち、残念ながら7月をもって終了となります。この2年間で「あの時は辛かったな、楽しかったな」「あのひともう少し仲良くなりたかったな」などと様々な思いが残っています。

国際交流員として働かせていただいて、色々な仕事をさせていただいた中で、一番やりがいを感じたのが中高生海外体験旅行の引率でした。希望にあふれる中高生に新しい文化を紹介でき、海外でホームステイや生きた英語、文化と触れ合い、非常に為になる経験を

参加者に提供出来たのではないかと感じました。

また、JICA研修員との交流を通して、様々な影響を得られたと思いました。小坂町国際交流協会、中高生海外体験旅行、JICA研修員との交流など、これからの町の国際交流が今後どう進むのか大変興味深いです。

この2年間、皆さん大変お世話になりました。どうもありがとうございました。そして次の国際交流員をどうぞよろしくお願いいたします。



ふくし・かいご耳より情報 ～地域包括支援センターより～ No.44

熱中症を防ぐために

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し予防しましょう！

熱中症患者の約半数は高齢者（65歳以上）です。暑さや水分不足に対する感覚機能が低下している高齢者やこどもは、周囲が協力して見守りましょう！

●熱中症とは…

●高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

●屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡する例もあります。

室内にいるときも
注意が必要！

●気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが重なることにより、熱中症の発生が高まります。

急に暑くなった日は
特に注意！

●熱中症の予防法

「水分補給」と
「暑さを避けること」が大切です！

- のどの渇きを感じなくても、こまめな水分・塩分の補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調節をするよう心がけましょう。
- 天気の良い日は日傘や帽子を着用したり、日陰を利用し、できるだけ昼下りの外出は控えましょう。



●熱中症が疑われる人を みかけたら…

- ①涼しい場所へ避難させる。
- ②衣服をゆるめ、身体を冷やす。
- ③水分・塩分を補給する。

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう！



情報

特定計量器(はかり)定期検査について

特定計量器(はかり)の定期検査が9月に行われます。

取引や証明に用いる計量器は、計量法の規定に基づき2年に1回定期検査を受ける必要があります。検査には手数料が必要となります。

都合が悪く検査を受けられない方・代検査を希望する方はお早めにご連絡ください。

◆検査日時 9月13日(金)

午前9時30分～11時

◆場所 小坂町交流センター「セパーム」

※手数料は現金納入です。

◆申込・お問い合わせ先

観光商工班(TEL29-3908)

道路通行止め

◆通行止め箇所 野口1号線(国道282号線の野口入り口から野口橋までの区間)

◆期間 7月24日(水)午前9時～25日(木)午後5時

(※夜間解放、雨天時工事順延)

◆お問い合わせ先

建設班(TEL29-3910)

身体障害者巡回相談(肢体)実施

◆日時 7月22日(月)

受付／午前9時30分～午前11時30分

◆場所 大館市総合福祉センター

◆対象地区 大館市、鹿角市、小坂町

◆実施内容 身体障害者手帳の診断、補装具の医学的判定及び医療相談

◆お問い合わせ先 秋田県福祉相談センター

(TEL018-831-2301)

◆お問い合わせ先

秋田県福祉相談センター

毎月勤労統計調査特別調査へのお願

厚生労働省では、常用労働者1人～4人の事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて調査員が訪問して調査させていただきます。

調査へのご理解とご回答に協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

厚生労働省統計情報部

(TEL03-5253-1111)

◆お問い合わせ先

平成25年度かつの果樹センター参加デー開催

◆日時 7月20日(土)

午前9時～午後3時

◆会場 かつの果樹センター

◆内容 講演「商品性の高い果実と安定生産を求めて」

▽講師 神戸 和猛登氏

「時間」午後1時30分～午後3時

「会場」かつの果樹センター講堂

「催し物」農産物・工芸品直売等

◆お問い合わせ先 鹿角地域農林部農業振興普及課

「かつの果樹センター」

食の安全セミナー

◆日時 8月2日(金)午前10時30分～12時30分

◆場所 大館市中央公民館

◆テーマ 食の安全と健康生活

◆講師 慶應義塾大学・医学部教授 井上 浩義氏

◆参加料 無料

◆定員 先着150名

◆申込・お問い合わせ先 北部消費生活相談室

(TEL0186-45-1041)

町営住宅入居者募集!

◇渡ノ羽13-4号◇

住 所：小坂鉦山字渡ノ羽65番地
規 模 等：木造2階建て(平成9年建築)
間 取 り：2階(1DK／食堂兼台所、洋室、風呂、水洗トイレ)
入居条件：単身者入居可能(所得制限有)
家 賃：月額8,700円～20,100円
(その他に共益費3,300円)

【募集期間】 7月10日(水)～7月26日(金)

【申込方法】

所定の申込用紙に必要書類(住民票、所得証明書、納税証明書)を添えて建設班に提出してください。

なお、応募者多数の場合は公開抽選会により決定します。

【申込・お問い合わせ先】建設班(TEL29-3910)

ご協力ありがとうございました

小坂町国際交流協会で、6月9日(日)アカシアまつり協賛事業として募金をしてくださった方へお礼としてコーヒーをサービスする「コーヒー募金」、子どもたちを対象にした「おかし募金」のチャリティー募金を開催したところ、多くの方々からご理解とご協力をいただき、募金が33,342円集まりました。

大切な募金は「東日本大震災義援金」と「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に全額寄付いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

6月分 町長交際費をお知らせします

【計9件 39,000円】

香典 1件	5,000円
濁川自治会さなぶり	3,000円
鹿角工業振興会総会懇親会	5,000円
小坂高校同窓会定期総会懇親会	2,000円
小坂町産業振興会総会懇親会	1,000円
元窓会再興30周年記念誌刊行祝賀会	5,000円
とわだ七滝ファーム総会懇親会	3,000円
秋田県市町村職員年金者連盟鹿角支部総会	5,000円
鹿角圏域における福祉懇談会懇親会	10,000円



募集

第33回秋田県特産品
開発コンクール

◆応募資格 秋田県内に事業所を有する企業、組合、各種団体、グループ及び個人

◆募集部門

- ①加工食品部門（菓子、農林畜水産加工品等、酒類）
- ②民工芸品部門（家具類を除く、小木工加工品、民工芸品）

◆募集対象

- ①加工食品部門：審査日以前1年以内に新たに開発された商品
- ②民工芸品部門：審査日以前2年以内に新たに開発された商品

※①、②ともに同一商品の再生産が可能なもの。なお、過去に生産・販売・応募した商品の改良品も可とする。

◆応募締切
8月9日（金）午後5時必着

◆申込・お問い合わせ先
（株）秋田県物産振興会
（TEL 018-836-7830）

菜の花・そば栽培講習会

◆日時 7月19日（金）

午後1時30分～午後3時30分

◆会場 天使館

◆内容
(1)菜の花栽培について
「講師」秋田県立大学・生物資源科学部助教 頼 泰樹氏

(2)そば栽培について
「講師」農事組合法人したかわら 佐藤 裕氏

(3)その他

菜の花・そばの種子、なたね・そばの収穫出荷等について

◆対象者 菜の花・そば栽培予定者及び興味のある方

◆参加費 無料

◆お問い合わせ先

農林班（TEL 29-3912）

小坂町社会人野球大会
出場チーム募集！

◆開催期日

8月11日（日）、18日（日）

◆会場 小坂町野球場

◆出場資格

▽企業（事業所）チームは小坂町内に職場があること。

▽クラブチームは代表者が小坂町内に住ままたは勤務する者。

◆参加料

1チーム5,000円

◆試合時刻

第1試合開始 午前9時（以後2時間毎に試合予定）

◆表彰 優勝チーム、準優勝

チーム、優秀個人
◆申込締切 7月31日（水）

参加料・選手名簿を添えて

◆監督会議

8月2日（金）午後6時からセ

パームで

◆申込・お問い合わせ先

斉藤スポーツ店（TEL 29-4357）

役場総務課山崎（TEL 29-3903）

ハイウェイみてーみてー！
十和田2013（現場見学会）

NEXCO東日本十和田管理

事務所では、小学生を対象に建設中の小坂ジャンクションの現場見学会等を開催します。

◆開催日 7月28日（雨天決行）

◆時間

午後1時30分～4時30分

◆集合

午後1時30分／十和田イン

ターチェンジ管理事務所駐車場

◆内容

▽建設現場見学（小坂ジャンク

ション）

▽働く車の乗車見学（十和田インターチェンジ）

◆対象 小学生（先着20組）

※要保護者同伴

◆申込・お問い合わせ

十和田管理事務所（TEL 35-3300）

学校給食食材の
放射性物質検査結果を
お知らせします

◆検査日 6月12日

①小坂小学校（長ねぎ）

②小坂中学校（ピーマン）

◆検査日 6月19日

③七滝保育所（きゅうり）

④小坂マリア園（キャベツ）

◆検査結果 ↓ すべて不検出

◆お問い合わせ先

①・②教育委員会事務局総務班

（TEL 29-2342）

③・④町民課町民福祉班

（TEL 29-2400）

グリーンフィル小坂（株）処理水の
放射性物質測定結果

（単位：ベクレル／リットル）

採取日	平成25年6月21日
測定期間	6月24日から6月27日
採取場所	試料名
グリーンフィル小坂	ヨウ素 セシウム134 セシウム137
大谷地川末端	河川水
小坂川下流	河川水
検出下限値未満のため不検出	

グリーンフィル小坂（株）焼却灰の
空間放射線量測定結果

（小坂町一般廃棄物の受入及び処分状況調査委員会測定）

（単位：μSv/h（マイクロシーベルト））

測定日	平成25年6月24日
搬入物	熔融飛灰固化物（習志野市）
敷地境界（町道）	0.05
搬入口（トラック）	0.1
荷下ろし場所	0.22
同覆土後	0.07

慶弔だより

（6月受付分・敬称略）

お・く・や・み

〈細前田〉

阿部ミツエ

〈藤倉団地〉

木川田フミ

〈尾樽部〉

千葉チサ子

〈南あけぼの〉

高橋レイ子

〈若葉町〉

柴田 富雄

※『慶弔だより』への掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお伝えください。

まちづくりへの考えをお聞かせください

町長面会日

7月25日(木)

■会場／役場本庁舎

■受付時間／午前10時30分～

■面会時間／午前10時30分～12時

※面会の予約はできません。当日受付のみとなります。

※1人あたりの面会時間の上限を30分とさせていただきます。

町への「提言」投書箱

■設置場所／セバーム、ほっとりあ、川上公民館、ゆーとりあ、十和田出張所

問い合わせ先＝総務課総務管財班 (TEL29-3901)

町の人口・世帯数

7月1日現在の住民基本台帳より
() 内は前月比

人口 5,855人 (－3人)
男 2,730人 (+1人)
女 3,125人 (－4人)
世帯数 2,570世帯 (±0世帯)

CALENDAR 7月16日～8月15日

注：在宅当番医は、平日は午後5時から8時まで、日曜祝日は午前9時から午後8時までです。

月 日	行 事 名	在宅当番医	月 日	行 事 名	在宅当番医
7/16 (火)	行政相談日(七滝公民館) (図書館・郷土館休館日) 【可燃ごみ】	福永医院 ☎35-3117	8/1 (木)	市日健康相談 ゆーとりあにここ訪問(マリア園) (康楽館休演日～2日)【生ごみ(中央地区)】	小笠原医院 ☎35-2011
17 (水)		長橋医院 ☎23-7612	2 (金)	2か月児・2才児育児相談(ゆーとりあ) 【可燃ごみ】	大里医院 ☎22-1251
18 (木)	【生ごみ(中央地区)】	村木医院 ☎22-2055	3 (土)	小坂七夕祭(～4日) 康楽館常打芝居「劇団悠」初日 【古紙類】	福永医院 ☎35-3117
19 (金)	〈土用〉 1学期終業式(小坂高校) 【可燃ごみ】	笹村整形外科 ☎30-0035	4 (日)		大里医院 ☎22-1251
20 (土)	社会を明るくする運動町民のつどい マリア園祭 【古紙類】	小笠原医院 ☎35-2011	5 (月)	(図書館・郷土館休館日) 【生ごみ(中央地区)】	いけがみクリニック ☎30-0111
21 (日)		本田医院 ☎35-3002	6 (火)	【可燃ごみ】	小坂町診療所 ☎29-5500
22 (月)	1学期終業式(小・中学校) (図書館・郷土館休館日) 【生ごみ(中央地区)】	福永医院 ☎35-3117	7 (水)	〈立秋〉	三ヶ田医院 ☎31-1231
23 (火)	〈大暑〉 心配ごと相談日(だんらん) (康楽館休演日) 【可燃ごみ】	いけがみクリニック ☎30-0111	8 (木)	七滝保育所施設開放日 乳児健診(ゆーとりあ) 【生ごみ(中央地区)】	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
24 (水)	中学校2年生職場体験(～25日) 【びん、缶等資源類】	三ヶ田医院 ☎31-1231	9 (金)	【可燃ごみ】	笹村整形外科 ☎30-0035
25 (木)	七滝保育所施設開放日 【生ごみ(中央地区)】	小坂町診療所 ☎29-5500	10 (土)	【不燃物(A地区)・ペットボトル】	長橋医院 ☎23-7612
26 (金)	【可燃ごみ】	なかのクリニック ☎22-7335	11 (日)		かつの厚生病院 ☎23-2111
27 (土)	【不燃物(B地区)・ペットボトル】	笹村整形外科 ☎30-0035	12 (月)	小坂町成人式 (図書館・郷土館休館日) 【生ごみ(中央地区)】	村木医院 ☎22-2055
28 (日)		かつの厚生病院 ☎23-2111	13 (火)	心配ごと相談日(だんらん) (康楽館休演日) 【可燃ごみ】	なかのクリニック ☎22-7335
29 (月)	(図書館・郷土館休館日) 【生ごみ(中央地区)】	小坂町診療所 ☎29-5500	14 (水)	川上盆踊り 【びん、缶等資源類】	本田医院 ☎35-3002
30 (火)	【可燃ごみ】	村木医院 ☎22-2055	15 (木)	七滝盆踊り 【生ごみ(中央地区)】	小笠原医院 ☎35-2011
31 (水)	康楽館常打芝居「劇団夢の旅」千穂楽	大湯リハビリ病院 ☎37-3511	不燃物捨て場の開場は、毎週土・日曜日です。事前に許可申請手続きが必要です。ゆーとりあ(TEL29-2400)へお問い合わせください。		

お願い… 「広報こさか」は、毎月10日の発行日に町内会に届けているため、皆様のお手元に届くまでに若干の日数を要することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださるようお願いいたします。

にぎわい創りプロジェクトセミナーを開催しました

平成24年度に始まった駅舎の改修や車両の整備などは現在順調に進んでおり、このプロジェクトを成功させるための大切な要素として「町民の参加」が不可欠と考え、6月7日(金)に「近代化遺産を活かしたまちづくりと観光」と題したセミナーを開催しました。

地域遺産プロデューサーの米山氏と小坂鉄道と繋がりのある片上鉄道保存会の代表である森岡夫妻を招き、先駆的な取り組みを行っている事例や、鉄道保存によって外から来る人の流れや地域住民とのふれあいの変化などを紹介していただきながら、鉄道やまちなか、食の担い手について参加された皆様と話し合いました。

米山氏は「車両基地を文化財として保存する例も多く、地域活性化の素材や人が集まる場所としても活用できて地域振興に役立っている例が多い。地域遺産を活用したまちづくりはそこに住む住民が中心とならなくてはいけない。また、地域に人を呼び寄せるには「食」が大きな役割を果たすことを理解して欲しい」と話されました。

また、森岡氏からは「地元の食材を活かした『こだわりの食』の提供が必要である。片上鉄道の地域には日本最大規模の養鶏所があり、新鮮な卵を利用した『卵かけご飯』がきっかけで年間10万人のお客が訪れる」といった地域おこしの事例をあげ、「シンプルでも本物志向が重要で、本物を見つけるにはここにしか無いものは何かということに気づくことが必要である。地域活性化と大げさに考えずに、自分で出来る範囲での活動と、今ある物や田舎らしさも大切にしたい」と語りました。

会場の参加者からは、「まちづくりには既存のボランティア団体の活動が重要だと思われるが、それぞれ目的の持った団体がどのように協働していくのか」といった質問や「鉄道の活用について町民がまだ理解していない人が多いのではないか」などの意見が出されました。

今回のセミナーにおいて交わされたご意見等を念頭に置き、引き続きにぎわい創りの『鍵』を町民の皆様と見つけていきたいと考えています。

サマー
ジャンボ

1等・前後賞合わせて5億円
(1等 3億円、前後賞 各1億円)

2013年市町村振興宝くじ

発売期間 7月10日(水)~8月2日(金)

抽せん日 8月13日(火)

(公財)秋田県市町村振興協会

2000万
サマー

1等 2千万円×450本

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。